

各位

上場会社名 株式会社オリエントコーポレーション
代表者 代表取締役社長 河野 雅明
(コード番号 8585)
問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 草野 実
(TEL 03-5877-1111)

「新中期経営方針」に関するお知らせ

2020年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営方針につきまして、お知らせいたします。

当社は2016年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画期間において、“変革への挑戦による新たな「成長モデル」の実現”を基本方針に掲げ、個品割賦事業の安定成長を基盤に、今後拡大が見込める市場を有するカード・融資事業、銀行保証事業、また、第四の事業として成長を見込む決済・保証事業において成長エンジンを創出するなど、様々な変革に挑戦を続けてきました。また、経営課題である復配を11期ぶりに実現し、I種優先株式の半数を償還、そして、新基幹システムをリリースするなど、持続的成長に向けて着実に歩みを進めてまいりました。

一方で、経済環境としましては、緩やかな景気回復が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響など先行きに関しましては留意が必要な状況です。また、当社を取り巻く環境につきましては、マイナス金利の導入、全銀協による「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」の公表、『キャッシュレス・ビジョン』の策定に伴うキャッシュレス決済比率拡大に向けた動きの飛躍的な加速、ネットビジネス企業等による先進技術を活用した独自決済サービスの開発など、著しく変化しております。このような環境変化等へ適切に対応し、持続的成長を図っていくため、このたび、新たに中期経営方針を策定いたしました。

新中期経営方針では、当社は“Innovation for Next Orico”を基本方針に掲げ、カード・融資事業および決済・保証事業を「成長事業」、個品割賦および銀行保証事業を「基幹事業」として、6つの基本戦略に基づくアプローチにより、“新時代のオリコ”に向けた強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出を実現していきたいと考えております。また、株主還元につきましては、「当面は、適正な自己資本の確保を前提に優先株式の買入れ償還を着実に進めつつ、安定的・継続的な配当を実施し、償還完了に目処がついた後は、指標等を用いた還元方針の具体的な検討に入る」こととさせていただいておりますが、より具体化させることにより更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

当社は、今後も真に社会から存在意義を認められ、分割・決済ニーズのあるお客さまに最高の金融サービス・商品を提供することにより、お客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献する企業をめざし全社一丸となって取り組んでまいります。

以上

目指す姿

真に社会から存在意義を認められ、分割・決済ニーズのあるお客さまに
最高の金融サービス・商品を提供することにより、お客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献
～お客さまの「かなえる」のそばで挑戦・成長し続ける企業～

新中期経営方針 (2020年3月期～2022年3月期)

基本方針

Innovation for Next Orico

～“新時代のオリコ”に向けた強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出～

基本戦略

① デジタルイノベーションの実践

- オープンイノベーションによる新たなビジネスモデル創出へのチャレンジ
- オリコデジタルファンド等によるスタートアップ企業等との協業・共創

② プロセスイノベーションの実践

- 新たな基幹システム等の各種機能を活用した業務プロセスの抜本的な見直し
 1. AI・RPA等の先進技術を活用したオペレーション体制の効率化
 2. 与信の自動化等による生産性の飛躍的な向上
 3. ペーパーレス化の推進

③ アジアへの事業展開の拡大

- 新商品の提供と営業エリア拡大により、タイオートローン事業の基盤を増強
- オートローンをはじめマルチファイナンスを含めた事業展開により、東南アジア・中国への進出を加速

④ オリコグループのシナジー拡大

- 事業領域の拡大に向けたアライアンスおよびM&Aの積極的推進
- グループ会社の機能強化とオリコのチャンネルネットワーク活用による、連結経営の強化

⑤ コンサルティング営業の強化

- マーケットインの徹底による加盟店・顧客ニーズへの対応力強化
- オリコグループの決済・金融サービスを重層的に提供するコンサルティング営業態勢の整備

⑥ サステナビリティ取組み強化

- サステナビリティへの対応として、以下の5つの重要テーマについての取組みを強化
 1. 安心・安全で利便性の高い金融商品・サービスの提供
 2. 持続可能な地域づくりへの貢献
 3. 環境に配慮した取組み
 4. 人材の多様性と育成および働き方改革
 5. ガバナンスの強化

株主還元方針

- ① 普通株式配当…2020年3月期より、配当性向を用いた還元を実施予定
- ② I種優先株式…最終年度である2022年3月期を目処に償還を完了予定